

指導者向け

対話型初期日本語教室 のための手引き

Teaching Guide for Instructors



 愛知県

はじめに

愛知県の総人口は、2025年6月末時点で約745万3000人です。
このうち、外国人の数は全国で3番目に多い34万5900人です。

私たちは「外国人」、「日本人」のような言葉をよく使っていますが、
愛知県内には様々な背景や状況の人たちがともに暮らしています。
日本語がわかる人、わからない人。国籍が日本人、日本ではない人。
日本生まれの人、日本ではない生まれの人。
子育てをしている人。介護をしている人。
進学・就職を目指している人。働いている人。
障害のある人もいれば、高齢で介護を必要としている人もいます。

言語や国籍や民族といったことに関係なく、地域を同じくする県民それぞれに
人生があり、何か大きな災害があったときには、誰もが助けられる側にも助ける
側にもなります。県民一人一人が孤立することなく、安心してともに暮らしてい
くためにできることには、どのようなことがあるでしょうか。

愛知県では、2018年から対話型初期日本語教育を推進しています。
これは、地域で暮らす人同士が対話をとおして理解し合い、支え合える関係性を築
くための地域日本語教育のあり方の一つです。

この手引きでは、対話型初期日本語教室で活動する人を養成するために必要な知識
や考え方を示しており、2020年に公開された「『はじめての日本語教室』指導者向け教
材活用マニュアル」の改訂及び増補版として作成しました。

本書を手にした一人でも多くの県民が、地域日本語教育に関わり、多様な言語・文化に対
する理解を深める活動に参加していただければ幸いです。また、そのような活動に参加する
人が増えることで、誰もが暮らしやすい多文化共生社会を実現したいと考えています。

2026年3月
愛知県社会活動推進課多文化共生推進室

もくじ

本書の活用について	i)
1. 愛知県が取り組む「初期日本語教育」	01
1.1 愛知県の初期日本語教育と外国人県民の状況	02
1.1.1 初期日本語教育の重要性とは	02
1.1.2 外国人県民数と在留資格数の状況	03
1.1.3 市町村別による外国人住民の状況	05
1.1.4 外国人県民の日本語能力の状況	05
1.1.5 初期日本語教育における日本語能力の捉え方	08
1.2 愛知県における行政主体の日本語教育	10
1.2.1 愛知県の目指す姿	10
1.2.2 愛知県の地域日本語教育の現状	12
1.2.3 愛知県のこれまでの多文化共生施策と日本語教育	13
2. 対話型初期日本語教室の考え方、進め方	16
2.1 対話型初期日本語教室の構成員と教材	17
2.2 「対話型初期日本語教育」の考え方	19
2.2.1 「対話型初期日本語教室」とは？	19
2.2.2 日本語の学びと習得	20
2.2.3 日本語パートナーに必要な伝え方と関わりの姿勢	21
2.2.4 「対話型初期日本語教室」と「多文化共生」	21
2.3 「対話型初期日本語教室」における指導者の役割	23
2.3.1 指導者の役割	23
2.3.2 補助者の役割	25
2.3.3 参加者の組み合わせのポイント	25
2.3.4 モデル提示のポイント	26
2.3.5 介入のポイント	28
2.4 愛知県初期日本語教育のための学習教材『はじめての日本語教室』の使い方	31
2.4.1 学習トピックについて	31
2.4.2 相互理解のための教材と活動（相互理解のためのトピック）	33
2.4.3 自律学習に通ずる教室活動のヒント（自律学習のためのトピック）	42
2.5 ふりかえりの進め方	43

3. コースデザイン	46
3.1 「コースデザイン」の考え方	47
3.1.1 「コースデザイン」とは？	47
3.1.2 コース全体の回数と構成	48
3.1.3 コースの目標	48
3.1.4 コースデザインの留意点	48
3.2 コースデザインのヒント	50
3.2.1 オリエンテーション	50
3.2.2 学びを評価する活動	50
3.2.3 「行動・体験型活動」の取り入れ方	51
3.2.4 開かれた教室のためのコースデザイン	52
4. 教室開催と教室運営	55
4.1 初期日本語教室の流れ	56
4.2 教室開催に必要な検討	57
4.2.1 教室運営体制の構築	57
4.2.2 開催場所の検討	57
4.2.3 学習者の募集	59
4.2.4 日本語パートナーの募集と活動紹介	60
4.3 連携・協働	61
4.3.1 指導者同士の連携・協働	61
4.3.2 外国人住民コーディネーターとの協働	61
4.3.3 他の日本語教室との連携	62
4.4 初期日本語教育の活動の継続に必要なこと	63
4.4.1 教室活動の評価	63
4.4.2 フォローアップ研修の参加と意義	67
参考文献	68

本書の活用について

【本手引きの目的】

本書は、対話型の初期日本語教室で「指導者」として活動する方に向けた手引きです。

指導者として活動しようと思っている方が本書の内容を理解することで、必要な知識を身につけ、初期日本語教育のための学習教材「はじめての日本語教室」を使った活動を組み立て、実施できるようになることを目的としています。

また、本書は指導者養成講座等で活用されることを想定しており、指導者を目指す人たちが講義と実践の両方の学びを通して、理解を深めることを目的としています。

【構成】

本書は四つの章からなります。

第1章 愛知県が取り組む「初期日本語教育」

第2章 対話型初期日本語教室の考え方、進め方

第3章 コースデザイン

第4章 教室開催と教室運営

第1章では、「初期日本語教育」の意義を愛知県の地域性やこれまでの背景などから理解します。第2章、第3章は実践的な内容となっており、「対話型初期日本語教育」の目的と理念を理解したうえで、教室参加者の役割や、教材を使った具体的な教室活動の進行について理解します。第4章では、教室を継続して開催、運営していくために必要なことについて理解します。

各章の章扉には、【自己理解チェック】の項目を設けています。

愛知県の初期日本語教育では、ふりかえりや自己評価をすることでの学びを大切にしています。これは学習者だけでなく、学習者と対話を行うパートナーなど、教室の参加者それぞれが行うことが大切です。

本手引きを活用して指導者をを目指す人も、本文を読む前と読んだ後や、養成講座の受講前後に、自分自身で理解度をチェックすることが大切です。そうすることで、どのくらい初期日本語教育について理解できているか、学びをふりかえる機会にすることができます。

【指導者として活動しようと思っている方へ】

本手引きは、「指導者」を目指す人が指導者養成講座等に参加しながら本手引きの内容を理解することで、一定の専門性を身につけることを目指しています。ここでいう指導者は、地域日本語教室でボランティアとして活動する人ではなく、市町村が主催する初期日本語教室において、一定の責任を負う立場で有償で活動する人を想定しています。

市町村が主催する初期日本語教育のための教室は、市町村が予算を確保して安定して継続的に運営されていくもので、日本語がほとんどわからない人が地域で自立して生活するための社会インフラとして重要な役割を担っています。また一方で、外国人住民と日本人住民とが、地域住民として互いに理解し合い、安心して暮らしていくための地域づくりの場でもあります。

養成講座等に参加するにあたっては、講義で学ぶことだけでなく、実践を通じた経験やそれに対して感じたこと、わかったことなどを講義のふりかえりシートや、実践の際に使用するワークシート等に記録するよ

うにしてください。それらの記録は、養成講座内のふりかえりの時間で、学びのための情報源になります。ふりかえりでは、それらをもとに内省と他の受講者との共有が行われ、そこで得られる気づきそのものが指導者になるための学びとなります。

「指導者」とは、完璧に学んでから実践を行うのではなく、学びと実践を相互に繰り返しながら、専門性を高めていくものです。そのため、それまでの経験によって、本手引きの内容の理解や解釈も変わっていきます。実際に指導者として活動してから初めて持つ疑問もあるでしょう。活動をしていくなかでわからないことがあったとき、本手引きを繰り返し手に取ってもらうことで、教室関係者とともに理解を深めながら事業に関わってもらえることを願っています。

【指導者養成講座等を実施する方へ】

市町村が主催する対話型の初期日本語教室における「指導者」を養成する際は、本手引きの内容を概観したうえで、養成講座の編成と講師の選定を行う必要があります。

養成講座の編成と講師の選定を行う際には、愛知県における外国人住民や地域の多文化共生推進の状況を含む、地域日本語教育の高い専門性が必要となりますので、愛知県の総括コーディネーターや、地域日本語教育コーディネーター等の地域日本語教育の知見を有した専門家の指導、助言を受けるようにしてください。

▶養成講座の内容について

本手引きは、愛知県が2023年に検討した「初期日本語教育向け指導者養成講座カリキュラム案」をもとに構成されています。実際の養成講座の編成においては、1度にまとまった時間数で養成を行う必要はなく、複数年に分けて養成を行うことも可能です。ただし、最終的に本手引きのもくじに示されている項目が最低限、網羅的に扱えることが必要です。

養成講座の内容を検討する際、地域の状況や特徴を生かすなどして、本手引きの内容以外の内容を盛り込むことも考えられます。その場合は、もくじに示されている項目と組み合わせながら、計画的に養成を実施するようにしてください。

▶養成講座の実施方法について

養成講座は、地域日本語教育コーディネーター等の専門家の指導のもと、講義（Off-JT）の形式だけでなく、実践（OJT）を組み合わせることで実施されることが求められます。本県の指導者養成講座では、受講者が講義や実践を通して得た学びを、自分自身でふりかえったり、受講者同士で共有したりするなかで、自律的に学び続けられる地域日本語教育人材になることを目指しています。そのためには、「講座で学んで実践する」という一方向的な順序での学びではなく、講義（Off-JT）と実践（OJT）を組み合わせることで実施することが必要です。養成講座の構成や、ふりかえりの意義等を事前に受講者に周知することで、受講者が見通しを立てて主体的に受講できるよう努めてください。

講義を担当する講師は、担当する項目に関する専門性を有していることが前提です。また、他地域の実践者による事例紹介を取り入れたり、他地域の関係者との意見交換を行ったり、教室見学の機会を設けるなどの方法が考えられ、これらを組み合わせることで指導者としての視野を広げたり、指導者として活動する具体的なイメージをつくったりすることができます。

講義（Off-JT）と実践（OJT）を同時期に並行して行えることで、受講者がそれぞれで得た学びを深めやすくなります。講義と実践を同時期に行うことができるよう、実施期間や回数などを調整するようにしてください。

▶養成講座の時間数について

愛知県が主催する「地域における初期日本語教育モデル事業」では、本手引きの内容を一定程度理解してもらうことを目指して、30 時間程度の講義（Off - JT）と 42 時間の実践（OJT）を同時期に並行して養成講座を行っています。ここでは、30 時間の講義で必要な知識を完璧に理解するというのではなく、受講者が養成講座を経て、指導者として実践し、学び続けるためのスタートラインに立つことができることを目指しています。

養成講座を実施する市町村等がどのような計画、予算確保のもとで実施するかによって、養成講座の時間数は様々です。各地域の状況に合わせ、専門家の助言を受けながら養成講座の編成を行ってください。

▶次のページに令和 7 年度に実施された「愛知県 地域における初期日本語教育モデル事業」における指導者養成講座の編成を、例として示します。

【指導者養成講座例：令和7年度 愛知県地域における初期日本語教育モデル事業（共催市：東海市）】

Off-JT（講義） 指導者養成講座				OJT（実践） 対話型初期日本語教室 13:00-15:00 (14:30-15:00 はふりかえり)
日程	時間	時間数（h）	講義タイトル	
① 8/2	10:00-12:00	2h	オリエンテーション 養成講座での学びについて	
	13:00-14:30	1.5h	愛知県、東海市の外国人住民の状況 【該当1章1.1】	
	14:30-15:00	0.5h	初期日本語教育の理念、目的、意義 【該当1章】	
② 8/9	10:00-12:00	2h	行政主体の初期日本語教室の役割 【該当1章1.2】	
	13:00-14:30	1.5h	初期日本語教室参加者の役割 【該当2章2.1～2.3】	
	14:30-15:00	0.5h	初期日本語教育学習教材 「はじめての日本語教室」の使い方 【該当2章2.4】	
③ 8/30	10:00-12:00	2h	教室参加の留意点 (ふりかえりの意義) 【該当2章2.5】	① 8月30日 オリエンテーション 相互理解のためのトピック1
				② 9月6日 トピック2
④ 9/13	10:00-11:00	1h	「日本語教育の参照枠」に基づく 日本語能力観 【該当2章2.2】	③ 9月13日 トピック3
	11:00-12:00	1h	対話型活動を通じた学習と習得 【該当2章2.2】	
				④ 9月20日 トピック4
⑤ 9/27	10:00-12:00	2h	実践のふりかえり	⑤ 9月27日 トピック5
				⑥ 10月13日 トピック6
⑥ 10/25	10:00-12:00	2h	教室コーディネート1 【該当2章2.3】	⑦ 10月25日 トピック7
				⑧ 11月1日 トピック8
⑦ 11/15	10:00-12:00	2h	教室コーディネート2 【該当2章2.4】	
	13:00-15:00	2h	コミュニケーションのあり方 【該当1章1.1、2章2.2、2.3】	
⑧ 11/22	10:00-12:00	2h	コースデザイン1 【該当3章3.1】	⑨ 11月22日 トピック1
				⑩ 11月29日 トピック2
				⑪ 12月6日 行動・体験型活動
⑨ 12/13	10:00-12:00	2h	コースデザイン2 活動例紹介（他市実践者による紹介） 【該当3章3.2】	⑫ 12月13日 トピック3
				⑬ 12月20日 トピック4
⑩ 1/10	10:00-12:00	2h	コースデザイン3 【該当3章3.2】	⑭ 1月10日 トピック5
				⑮ 1月24日 トピック6
				⑯ 1月31日 トピック7
⑪ 2/7	10:00-12:00	2h	初期日本語教育の活動の継続に 必要なこと 【該当4章】	
	13:00-15:00	2h	修了式	